

平成 23 年度決算の概要について

1 公立大学法人の財務諸表等（地方独立行政法人法第 34 条）

公立大学法人は、住民その他の利害関係者に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の財務状況を客観的に把握する観点から、財務諸表等の作成と公表が義務付けられている。

財務諸表等は、事業年度の終了後、3月以内に作成し、監事及び会計監査人の監査を受けたうえで、設立団体の長である知事へ提出し、その承認を受ける必要がある。なお、知事は、財務諸表の承認をしようとするときは、あらかじめ県の公立大学法人評価委員会の意見を聴いたうえで行うこととされている。

財務諸表の種類	内容
貸借対照表	当該年度の財政状態を表すもの
損益計算書	年度末における運営状況を表すもの
利益の処分に関する書類	利益処分の内容を明らかにするもの
キャッシュフロー計算書	資金収支の状況を表すもの
行政サービス実施コスト計算書	住民が負担しているコストを表すもの
附属明細書及び注記	財務諸表の補足、内訳、会計方針等

《添付書類》

- 「事業報告書」：事業実施状況に関する主要事項を記載（内容は別途提出する業務実績報告書に同じ。）
- 「決算報告書」：予算の執行状況を表示
- 「財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に関する監事の意見及び会計監査人の意見」

2 公立大学法人の会計基準

公立大学法人の財務諸表は、企業会計を基本としながらも、主たる業務内容が教育・研究であり、利益の獲得を目的としない等の特殊性を踏まえた「地方独立行政法人会計基準」に基づいて作成される。

なお、当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準」、「地方独立行政法人会計基準注」（平成 24 年 3 月 30 日総務省告示第 140 号改訂）及び「地方独立行政法人会計基準」に関する Q & A」（平成 24 年 4 月改訂 総務省自治財政局 日本公認会計士協会）を適用している。

3 平成23年度決算概要

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 資産

資産の総額は、180億4百万円（対前年度比△2.2%、4億1千3百万円減）である。

資産のうち固定資産は、164億2千4百万円であり、主な資産は、土地、建物及び教育研究機器等で、総資産額の91.2%を占めている。

【23年度に新たに取得した主な資産】

・建物(四大 蓄電池取替、短大 電話交換機更新)	4千3百万円
・構築物(四大 修学支援宿泊施設(創明寮)造園等屋外整備)	9百万円
・工具器具備品(四大 大学食堂備品更新)	1千万円

また、流動資産は15億8千万円で、主なものは現金及び預金14億4千2百万円であるが、この中には、4月に支払わなければならない未払金3億1千1百万円が含まれている。

なお、資産の主な減少要因は、建物等の減価償却費の増加及び四大コンピュータシステムリースアップによる工具器具備品の減少によるものである。

② 負債

負債の総額は、28億3千9百万円（対前年度比△14.8%、4億9千1百万円減）である。

負債のうち固定負債は22億7千2百万円であり、主に固定資産の未償却残高に対応する資産見返負債21億6千5百万円を計上している。

また、流動負債は5億6千7百万円で、寄附金債務（奨学寄附金の未使用分）3千3百万円、未払金3億1千1百万円、コンピュータの短期リース債務1億3千1百万円が主なものである。

なお、負債の主な減少要因は、更新時期の見直しに伴うコンピュータリース債務の減少によるものである。

また、運営費交付金債務については、当事業年度が中期計画の最終年度に当たるため、地方独立行政法人会計基準に基づき、債務残高を全額収益に振り替えている。

③ 純資産

純資産の総額は、151億6千4百万円（対前年度比0.5%、7千8百万円増）である。

純資産のうち、資本金は、大学運営の基盤となる県からの土地・建物等の現物出資であり、総額は193億4百万円である。

資本剰余金は、△52億6千7百万円であるが、これは、県から譲与を受けた構築物等の資産に創明寮を加えた10億8千4百万円から、県出資等資産にかかる減価償却費累計額（会計基準により損益外処理）△63億4千7百万円と減損損失累計額△4百万円を加減した金額である。

利益剰余金は、11億2千8百万円で、目的積立金等に当期末未処分利益4億4百万円を加えた金額である。

なお、純資産の主な増加要因は、前年度利益の処分による目的積立金の増加等によるものである。

(2) 損益計算書（経営状況）

① 経常費用

経常費用の総額は、42億5千7百万円（対前年度比△5.0%、2億2千5百万円減）である。

経常費用の主な内訳は、教育研究経費14億6千2百万円、人件費22億7千8百万円、一般管理費4億2千7百万円である。

このうち、経常費用に占める人件費の割合は53.5%、教育研究経費は、34.4%となっており、経常費用の大部分を占めている。また、本法人においては、教育研究の基盤であるコンピュータ機器リース・保守にかかる経費が大きい。

なお、経常費用の主な減少要因は、教職員定年退職者の減による退職手当の減、アジア人材等の受託研究等経費の減、庁舎等の修繕費用の減によるものである。

② 経常収益

経常収益の総額は、44億9千7百万円（対前年度比△5.3%、2億5千万円減）である。

経常収益のうち、県からの運営費交付金収益が31億5千8百万円で経常収益の70.2%を占め、また、授業料や入学金等の学生納付金収益が9億5千8百万円で経常収益の21.3%を占めている。

なお、経常収益の主な減少要因は、教職員人件費の減に伴う運営費交付金収益の減、アジア人材等の受託研究等収益の減、庁舎等修繕工事の費用化に伴う補助金等収益の減によるものである。

③ 経常利益

以上から、23年度の経常利益は、2億4千万円（対前年度比△9.4%、2千5百万円減）となったところである。

④ 臨時損失

東日本大震災等の被災者を対象とした入学金等の減免に際し、国等からの補助の対象とならなかった検定料等免除分5百万円を災害損失として臨時損失に計上した。

⑤ 臨時利益

計画期間の最終年度の運営費交付金債務残高については、地方独立行政法人会計基準に基づき、全額収益に振り替え、臨時利益として計上した。

⑥ 当期純利益

経常利益に、臨時損失・利益を加減し、当期純利益は3億8千7百万円（対前年比45.5%、1億2千1万円増）となったところである。。

⑦ 目的積立金取崩額

学生の教育環境を充実させるため、経年劣化した教育用備品の更新に1千7百万円を取崩したものである。

⑧ 当期総利益

当期純利益に、目的積立金取崩額を加算した結果、平成23年度の総利益については、4億4百万円となったところである。（対前年比41.0%、1億1千7百万円増）

主な要因は、中期目標・計画の最終年度であることから、運営費交付金債務残高を全額収益化したことによるものである。

4 当期総利益の処分等 (地方独立行政法人法第40条)

(1) 利益の処分制度

公立大学法人における利益処分制度は、公立大学法人が効果的・効率的に事業を実施し、自己収入の増加あるいは費用の節減などの創意工夫により生じた利益として、知事から経営努力として承認されたものは「目的積立金」となり、当初より用途が特定されている特殊要因経費の利益については「積立金」として処分する制度となっている。

「目的積立金」は、翌事業年度以降、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等中期計画で定めた用途に充当することができるが、「積立金」は、翌事業年度以降、損失が発生した場合の補填等に充てることになる。

なお、当該中期目標期間の最後の事業年度においては、最終年度の当期末未処分利益や中期目標期間中に発生した目的積立金の残余については一旦すべて「積立金」に振り替えることとなり、「知事の承認を受け、次期中期目標期間に繰り越すもの」と「県に返還納付するもの」とに分けることとなる。

また、知事は、これを承認しようとするときは、財務諸表と同様に、あらかじめ、県の公立大学法人評価委員会の意見を聴かなければならないとされている。

(2) 利益の処分(案)

本法人においては、財務諸表の「利益の処分に関する書類(案)」のとおり、当期末処分利益の全額及び教育向上・組織運営改善積立金の残余約7億2千1百万円を合わせた11億2千6百万円を「積立金」に振り替えることとし、期末残高は11億2千8百万となる予定である。

なお、経営努力として承認された目的積立金である教育向上・組織運営改善積立金の残余に当期末処分利益における上記目的積立金相当額を加えた額については、次期中期計画に定めるとおり、「前中期目標期間繰越積立金」として「復興支援に係る業務」「教育、研究に係る業務」及び「その付帯業務」の財源とするため、繰越し承認申請をする予定であり、残額については県に返還納付することとなる。

【参考 福島県公立大学法人経営努力認定基準】

- 1 法人の自主財源(学生納付金、医業収入及び外部資金等)により生じた利益は、会計基準のとおり経営努力とする。
- 2 運営費交付金により生じた利益は、以下の理由により会計基準に規定する「本来行うべき業務を効率的に行ったために費用が減少した場合」として経営努力によるものとみなす。ただし、次の3の場合を除く。
 - ①運営費交付金の算定ルールにより一定の経営努力を課していること。
 - ②教育研究の特性から、予算と決算の差額を個別に経営努力として立証、認定することは困難であること。
 - ③期間進行基準の場合は、期間の経過により運営費交付金債務を一括して運営費交付金収益に振り替える処理をすること。
- 3 特殊要因経費に充当される運営費交付金により生じた利益
※特殊要因経費は、特定目的を達成するために一般経費とは別に計上された運営費交付金であることから、当該利益については、中期計画に定める剰余金の用途に充てることができないものとする。

5 その他主要表

(1) キャッシュ・フロー計算書

損益計算書は発生主義により作成するため、必ずしも資金の状況とは一致しないことから、資金の出入り状況を把握するために、業務活動・投資活動・財務活動に区分したキャッシュ・フロー計算書を作成することが定められている。なお、本法人の資金期末残高は、14億4千2百万円である。

(2) 行政サービス実施コスト計算書

住民等の大学法人の業務に対する評価・判断に資するため、損益計算上、費用として認識されない損益外減価償却費や機会費用等を含め、住民にどの程度負担がかかっているかを示す行政サービス実施コスト計算書を作成することが定められている。なお、本法人にかかる住民等に帰すべき実質的成本は、35億4千7百万円となった。

貸借対照表の概要

(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

【資産の部】			【負債の部】		
I 固定資産	16,424	(91.2%)	I 固定負債	2,272	(12.6%)
1. 有形固定資産	16,390	(91.0%)	資産見返負債	2,165	(12.0%)
土地	6,620	(36.8%)	長期リース債務	103	(0.6%)
減損損失累計額	△4	(△0.0%)	その他	3	(0.0%)
建物	13,306	(73.9%)	II 流動負債	567	(3.1%)
減価償却費累計額	△5,671	(△31.5%)	運営費交付金債務	0	(0.0%)
構築物	1,038	(5.8%)	寄附金債務	33	(0.2%)
減価償却費累計額	△689	(△3.8%)	未払金	311	(1.7%)
工具器具備品	911	(5.1%)	短期リース債務	131	(0.7%)
減価償却費累計額	△633	(△3.5%)	その他	91	(0.5%)
小計	14,876	(82.6%)	負債の部合計	2,839	(15.8%)
図書	1,505	(8.4%)	【純資産の部】		
建設仮勘定	0	(0.0%)	I 資本金	19,304	(107.2%)
その他	8	(0.0%)	II 資本剰余金	△5,267	(△29.3%)
2. 無形固定資産	27	(0.2%)	資本剰余金	1,084	(6.0%)
特許権	6	(0.0%)	損益外減価償却費累計額	△6,347	(△35.3%)
意匠権	1	(0.0%)	損益外減損損失累計額	△4	(△0.0%)
特許権仮勘定	17	(0.1%)	III 利益剰余金	1,128	(6.3%)
その他(電話加入権等)	2	(0.0%)	目的積立金等	723	(4.0%)
3. 投資その他資産	6	(0.0%)	当期末未処分利益	404	(2.2%)
長期前払費用	6	(0.0%)	純資産の部合計	15,164	(84.2%)
II 流動資産	1,580	(8.8%)			
現金及び預金	1,442	(8.0%)			
その他	137	(0.8%)			
資産の部合計	18,004	(100.0%)	負債純資産合計	18,004	(100.0%)

【対前年度増減】

(単位:百万円)

区分	資産の部		負債の部		純資産の部	
	固定資産	流動資産	固定負債	流動負債	資本金	
23年度	16,424	1,580	2,272	567	19,304	
22年度	17,029	1,388	2,391	940	19,304	
増減	△604 (△2.2%)	191	△118 (△14.8%)	△373	78 (0.5%)	0

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

- ①資産の主な減少要因は、減価償却費の増及びコンピュータシステムのリースアップによる工具器具備品の減少によるものである。
- ②負債の主な減少要因は、コンピュータリース債務の減によるものである。
- ③純資産の主な増加要因は、前年度利益の処分による目的積立金等の増加によるものである。

損益計算書の概要

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:百万円)

【経常費用】		
業務費	3,811	(89.5%)
教育経費	335	(7.9%)
研究経費	315	(7.4%)
教育研究支援経費	812	(19.1%)
教育研究経費小計	<u>1,462</u>	(34.3%)
受託研究等経費	70	(1.6%)
役員人件費	98	(2.3%)
教員人件費	1,543	(36.2%)
職員人件費	636	(14.9%)
人件費小計	<u>2,278</u>	(53.5%)
一般管理費	427	(10.0%)
財務費用	15	(0.4%)
雑損	3	(0.1%)
経常費用合計	<u>4,257</u>	(100.0%)
【経常収益】		
運営費交付金収益	3,158	(70.2%)
学生納付金収益	958	(21.3%)
受託研究等収益	79	(1.8%)
寄附金収益	17	(0.4%)
資産見返負債戻入	69	(1.5%)
補助金等収益	146	(3.2%)
その他	68	(1.5%)
経常収益合計	<u>4,497</u>	(100.0%)
経常利益	<u>240</u>	
臨時損失 (災害損失等)	<u>5</u>	
臨時利益 (運営費交付金収益)	<u>152</u>	
当期純利益	<u>387</u>	
目的積立金取崩額	<u>17</u>	
当期総利益	<u>404</u>	

【対前年度増減】

(単位:百万円)

区分	経常費用	経常収益	経常利益	当期純利益	目的積立金取崩額	当期総利益
23年度	4,257	4,497	240	387	17	404
22年度	4,482	4,748	265	266	20	286
増減	<u>△225</u> (△5.0%)	<u>△250</u> (△5.3%)	<u>△25</u> (△9.4%)	121 (45.6%)	<u>△3</u> (△17.6%)	117 (41.0%)

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

①経常費用の主な減少要因は、教職員の定年による退職手当の減、アジア人材等受託事業費の減、庁舎等修繕費用の減によるものである。

②経常収益の主な減少要因は、教員人件費の減による運営交付金収益の減及びアジア人材等受託事業等収益の減、庁舎修繕工事の費用化に伴う補助金等収益の減によるものである。

③経常利益の主な減少要因は、②に同じ。

④当期総利益の主な増加要因は、臨時利益に計上されている計画期間最終年度における運営費交付金債務残高の臨時収益化によるものである。

